

日本臨床検査医学会 2016 年度 第 3 回 臨床検査専門医・管理医審議会議事録

日 時：2016 年 12 月 24 日（土）10：30～12：30

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：矢富 裕審議会委員長、山田俊幸副理事長、村上正巳、菊池春人、宮地勇人、木村 聡、渡邊 卓、東條尚子、本田孝行 各委員会委員長、三宅一徳 専門医会 代表（10 名）

欠席者：なし

I 委員長挨拶

矢富 裕審議会委員長より開会の挨拶があり議事を進行した。

II 報告事項

1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 研修施設・指導者認定委員長）

2017 年 1 月 1 日付新規・再認定施設審査結果について

- ① 新規申請として 2 施設あり、1 施設は認定病院：2 年、1 施設は準認定病院：2 年として認定された。そのうち、1 施設から 3 年遡っての認定願いがなされていたが、受験者は受験時に認定施設に在籍していれば問題がないため翌年 1 月 1 付での認定となった。
- ② 指導担当者交代により、2016 年 7 月 1 日付での再認定施設 1 施設あり、教育関連特殊施設：2 年として認定された。
- ③ 再認定 20 施設（前回 認定 5 年:5 施設、認定 2 年:今回 3 回目 3 施設、認定 2 年:今回 2 回目 6 施設、準認定 2 年 1 施設、教育関連特殊施 5 施設）について、4 施設が認定病院：5 年、7 施設が認定病院：2 年、1 施設が準認定病院：2 年、4 施設が教育関連特殊施設：2 年として認定された。ただ、書類不備があった施設は再提出後に正式承認とした。
再認定施設のうち 4 施設が未提出であるが、1 施設は提出の方向で検討予定、1 施設は、指導責任者および担当者が退職で臨床検査専門医が不在のため辞退、2 施設は審議会委員より指導責任者に申請依頼の連絡をすることとなった。

2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新審査委員長）

1) 2017 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新者の審査結果について

- ① 保留後の認定更新（2014 年から 2 名、2015 年から 3 名、2016 年より 1 名）
 - ・ 保留者 6 名は、単位を満たしており有資格と承認された。
- ② 2017 年 1 月 1 日の通常更新者
 - ・ 45 名については単位を満たしており有資格となった。
 - ・ 保留申請者 7 名、未提出者 11 名については、2 年間保留可能となった。
- ③ 2014 年 1 月 1 日からの保留者 2 名については、保留の延長が承認された。
- ④ 2012 年 1 月 1 日からの保留者で保留願いの 1 名については、規定上、保留は、認められないが 3 年以内に後進単位を満たせば更新可能となると判断された。

2) 2017 年 1 月 1 日付臨床検査専門医更新者の審査結果について

- ① 保留および未提出者の認定更新（2012 年から 1 名、2015 年から 2 名、2016 年より 2 名）
 - ・ 保留者各 4 名、未提出者 2 名について単位を満たしており有資格と承認された。
- ② 2017 年 1 月 1 日の通常更新者
 - ・ 常更新者 76 名については単位を満たしており、また初回更新者の 17 名は報告書 20 編の単位も満たしており有資格と承認された。
 - ・ 新専門医制度での臨床検査領域講習は単位数を認めるが証明書については原本の提出を依頼すること、共通講習は当学会主催に関わらず当会専門医更新のリスク単位として認めることが承認された。
 - ・ 保留申請者 9 名、未提出者 5 名については、2 年間保留可能となった。
 - ・ 未提出者で提出可能な場合は、申請書類提出依頼をすることとなった。

3. 臨床検査専門医資格者の臨床検査管理医申請認定について（矢富 裕 委員長）

臨床検査専門医資格者 25 名から臨床検査管理医資格の申請があり、臨床検査管理医として承認された。

4. 2016 年度臨床検査管理医受験結果について（東條尚子 管理医試験実行委員長）

2016 年 10 月 2 日(日)に、東京医科歯科大学で実施された第 8 回臨床検査管理医認定試験受験者の合否判定が検討され、21 名が合格、1 名は総合点数が基準に満たなかったため、不合格と判定され、承認された。

5. 2017 年度試験実行委員会報告（渡邊 卓 試験実行委員長）

第 34 回臨床検査専門医認定試験実行委員会より、血液学検査領域におけるバーチャルスライド試験導入の提案があった。実際の血液検体ではなくコンピューター上で仮想的に顕微鏡を操作し血液像を 3 次的に観察できるシステムであり、受験者の危険性、実行委員の負担軽減ともなる。また、バーチャルスライドの費用の初期費用はかかるが大幅な出費とはならないと説明があり、承認された。

なお、受験者には事前に試験要領で通知し、操作方法の習得のため筆記試験終了後 30 分程度、操作方法を確認することとなった。

臨床検査専門医認定試験実施日は、2017 年 8 月 5 日（土）、6 日（日）に決定。

6. 試験委員会報告（宮地勇人 試験委員会委員長）

試験日程、血液学検査領域におけるバーチャルスライド試験の導入、試験問題数等について、2017 年度実施第 34 回臨床検査専門医認定試験実施要領へ反映する検討がなされ、承認された。なお、後日、掲載前に再確認することとなった。

7. 2017 年度臨床検査管理医講習・認定試験について（矢富 裕 委員長、東條尚子管理医試験実行委員長）

東條尚子管理医試験実行委員長より、本委員長を交代する要望、そして、東田修二先生（東京医科歯科大学）の推薦があり、承認された。

臨床検査管理医講習・試験実施日については、東田修二先生に検討いただく。

8. 新専門医制度について（山田俊幸 副理事長、専門医担当）

1) 日本専門医機構 専門医制度新整備指針

2016 年 12 月 16 日開催の日本専門医機構社員総会で、専門医制度整備指針が承認された。

以前は標準化を厳格に目指していたが、新しい指針は柔軟になっており、学会は学術的な面から責任をもって制度設計を行い、機構はチェック、専門医の地域偏在防止等を勘案のうえ調整し学会をサポートする。専門研修の形態を「プログラム制」と「カリキュラム制」に分け、基本領域は「プログラム制」を原則とするが、各領域の事情によっては、「カリキュラム制」を可能とする。ダブルボードを妨げない等が主な内容である。

2) 臨床検査領域専門研修プログラム改訂版（案）について

改訂された日本専門医機構専門医制度新整備指針により、臨床検査専門研修プログラム整備基準の改訂案を検討した。

臨床検査領域は、他基本領域の専門医が臨床検査専門医を取得することが多いため、初期臨床研修修了後の専攻医には「プログラム制」を、他基本領域専門医取得者は「プログラム制」か、希望すれば「カリキュラム制」を適用できることが承認された。なお、研修登録を徹底し、評価を厳格に実施することが重要となった。

今後は、臨床検査専門研修プログラム整備基準に基づき「モデルプログラム」を改訂し、機構の承認を得て、2017 年 2 月頃に各施設にモデルプログラムを提示し、3 月末頃までに改訂した各施設プログラムの提出を求める。学会内で 1 次審査、機構での 2 次審査を経て、5～6 月には専攻医に提示し、募集、採用へと進む予定とした。

3) 臨床検査専門医 新更新基準について

臨床検査領域では、機構専門医制度を 1 年遅らせて、2018 年 1 月 1 日付更新から導入予定であるが、「更新基準」の一部改訂が機構に承認され、変更点は次のとおりである。

- ①「診療実績の証明」での報告書提出が困難な場合は、専門医認定試験の一部を受験し、一定の成績により代用可とする。
- ②学会専門医を含み連続3回更新した場合は、4回目以降の更新から「診療実績の証明」を他の単位で代用可とする。
- ③更新申請時に学会に審査料として1万円を納入し、更新認定された後、機構に認定料1万円を納入する。
- ④2018年1月1日付の更新者は、学会専門医更新の4/5と、直近1年の機構専門医更新の1/5の単位で更新する。
- ⑤2021年1月1日付更新までは、機構専門医か学会専門医更新の何れかを選択する。

2017年4月以降に開催される単位認定のための講習会について

- ①機構のルールに基づき、原則として（特に共通講習）学会内の1次審査、機構の2次審査を経て3か月前にHPで公開することが必要。
- ②共通講習は、他領域専門医の受講を相互に受け入れること、公開することが必要。
- ③欠席者は、e-learning受講、確認テスト受験で80%合格により受講証明取得とする予定。

4) 新専門医制度研修プログラム認定委員会 新専門医制度更新資格審査委員会の設置について
日本専門医機構領域の委員会が任期満了となり継続はしないとの機構の決定のため、学会内で該当する委員会設置が必要となった。そのため、日本専門医機構領域の委員会委員を両委員会委員として、新専門医制度研修プログラム認定委員会 新専門医制度更新資格審査委員会を設置することが提案され、承認された。

9. 2017年1月1日付評議員の再任について（評議員審査委員会）（矢富 裕 評議員審査委員会 委員長）

本件は評議員審査委員会で審議されると規定されており、評議員審査委員は審議会委員がメンバーとなっているため評議員審査委員会として審議を行った。

2017年1月1日付での評議員再任対象者52名について、48名から申請書類が提出され再任単位を満たしており承認された。3名からは評議員辞退の連絡があり、理由を確認したが、致し方なしとなり承認された。未提出者1名については、評議員（社員）再任の意志と取得単位について、該当の支部より再確認することとなった。

10. 日本本血栓止血学会 当学会の認定更新制度規定関連学会の認定について（矢富 裕 委員長）

日本血栓止血学会より、専門医認定更新において本学会の関連学会としての認定依頼があり、日本血栓止血学会は、本学会とも緊密な関係があるため、本学会認定更新規定の関連団体とすることが承認された。

11. その他（矢富 裕 委員長）

1) 2017年度審議会予定

第1回は検討のうえ以下のとおりとなり、第2、3回については予定が報告された。

第1回審議会：2017年6月17日（土）10：00～12：00

第2回審議会：2017年9月2日（土）10：30～12：00

第3回審議会：2017年12月23日（土）10：30～12：00